

## 『津田公民館の使用について』

1. 施設について (1)公民館は生涯学習と地域づくりなどの拠点として利用できる社会教育施設です。  
津田地区住民団体が優先的に使用できることを原則とします。ただし、公民館事業、諸団体事業を優先して使用調整するものとし、一般団体の使用は、公民館事業、諸団体事業、公民館サークルに支障のない範囲でできるものとし、  
(2)社会教育法 23 条により、以下の目的では公民館を使用することはできません。  
・営利目的、宗教活動、政党活動になるおそれがある場合
2. 使用時間 9:00から22:00まで(公民館窓口対応時間 平日 9:00から17:00まで)  
※ 午前(9:00~12:00) 午後(13:00~17:00) 夜間(18:00~22:00) の3つの時間帯から、希望する枠を選んでお申し込みください。1時間単位での貸し出しはしていません。
3. 使用実費 別表1のとおりとし、地区内/地区外使用実費を設けます。(冷暖房費は別途必要です)  
・団体人数の2/3以上が津田住民の場合は地区内、それ以外は地区外とします。  
・支払は前払い・当日払い・後払いのいずれかで窓口にて現金でお支払いください。
4. 使用許可取消 使用許可を受けた場合でも、下記の事由発生時には使用許可を取り消します。  
(1)公民館事業・団体事業の実施  
(2)施設の工事等、管理にかかる作業  
(3)災害時  
(4)虚偽の申告等により使用許可を受けた時  
(5)その他 施設を使用する上で決まりを守らない場合

## 『公民館使用手続きについて』(公民館窓口対応時間 平日 9:00から17:00まで)

1. 申請開始期間 利用希望月の2カ月前から受け付けます。
2. 申込方法 公民館窓口にて「公民館使用申請書」に記入いただき、提出してください。  
電話でも仮予約ができます。仮予約後は速やかに公民館使用申請書を提出してください。
3. 予約の取消し 使用者の都合により予約・仮予約を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。  
連絡がない場合には使用したとみなし、使用実費をお支払いいただきます。
4. 鍵の受け渡し (1)事務室閉鎖時(夜間、土日祝日等)に使用する場合は、使用日の  
2~3日前から当日までに公民館受付にて鍵を借りてください。  
(2)使用終了後は施錠した後、鍵を公民館の郵便受けに返却してください。  
(3)最終に施錠するときは、全館の消灯・戸締り等を確認し、施錠してください。

## 『公民館使用についての注意事項』

使用に当たっては、誰もが気持ちよく利用できる公民館であるために、

下記の事項をお守りいただきご利用ください。

1. 使用後は必ず部屋の戸締り・消灯を確認してお帰りください。
2. 夜間使用のお帰りの時は、他のサークルが使用中かどうか必ず確認のうえ、玄関の施錠をしてください。
3. 使用の際に出たゴミは必ずお持ち帰りください。
4. 使用された机・椅子・諸道具等の片付け・消毒、使用した部屋の清掃をきちんとしてください。
5. ガスを使用された場合、元栓はきちんと閉めてください。
6. 備え付けのもの、あるいは諸器具等が破損した場合は必ず事務室までお届けください。場合によっては弁償していただくこともあります。
7. 使用後は、公民館玄関にあります「使用日誌」を必ずお書きください。
8. 各サークルで使用する物品は、原則公民館に置くことはできません。すべてお持ち帰りください。
9. 万が一鍵を紛失された場合は、速やかにご連絡ください。その際の鍵の取替工事の費用は使用者の負担となる場合がありますのでご承知おきください。
10. 許可を受けた場所以外への立ち入りはできません。

なお、使用状況の悪い団体に関してはご利用をお断りすることがありますのでご承知おきください

## 津田公民館・ふれあいセンター使用実費一覧表（平成26年4月～）

	午 前 (9～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)	地区内
交流ホール	1,000円	1,300円	1,500円	500円
大会議室	800円	1,000円	1,200円	400円
和室（20帖）	600円	700円	800円	300円
調理室	600円	700円	800円	300円
中会議室	700円	800円	900円	400円
第1学習室（西側） 31.5帖	600円	700円	800円	300円
第2学習室（東側） 22.5帖	600円	700円	800円	300円
小会議室	400円	500円	700円	200円

※ 公民館行事・各種団体の諸行事等が最優先とします。

※ 第一学習室と第二学習室は、ふすまでのみ仕切られています。

※ 冷暖房費・・・各部屋ともコインタイマー式で30分100円

《その他 物品使用実費》※使用希望の場合は事前に申し込みください。

○ガス台・・・コンロ1口につき光熱実費 100円

○ガス釜・電子レンジ・オーブン・・・1台につき 200円

○ピアノ・音響設備・プロジェクター・・・1回につき 300円

※物品の公民館外への持ち出しはできません。